

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第8回）

令和7年4月21日 午後1時00分開会

出席委員

副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	大関久義君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	畑岡洋二君

欠席委員

委員長	田村幸子君
-----	-------

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

議 事 日 程

令和 7 年 4 月 2 1 日（月曜日）

午後 1 時 0 0 分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 予算決算常任委員会の運営等について
 - (2) その他
-

午後 1 時 0 0 分開会

○鈴木副委員長 ただいまより第 8 回議員定数等調査特別委員会を始めたいと思います。

本日は、笠間市議会委員会条例第 12 条第 1 項、委員長の職務代理の規定に基づき、本日は私が委員長職を代行させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には全員協議会に引き続き、第 8 回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願ひいたします。

本日の出席委員は 21 名であります。欠席委員は田村幸子君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。本日会議の記録は主査にお願ひいたします。

○鈴木副委員長 本日の案件に入ります。

(1) 予算決算常任委員会の運営等についてですが、前回の委員会におきまして分科会方式と決定させて頂きました。委員会の構成は議長を除く 21 名で、監査委員は予算審査のみで決算の審査は除くということで決定いたしました。また、前回は予算決算常任委員会の理事会の設置や運営方法などについて協議をしていくこととしておりましたので、本日はそのうち理事会の設置や審査の流れなどについて協議をしたいと思っております。

前回の委員会での協議内容や以前各会派から御提出頂いた御意見などを参考に資料を作成しました。タブレットにアップして頂いておりますので、事務局から御説明のほうをお願ひしたいと思っております。

事務局、鶴田次長補佐よろしくお願ひします。

○鶴田次長補佐 それでは資料 03、分科会審査の流れ（案）を御覧頂きたいと思っております。

初めに、この図は色分けして表示してございます。図の説明をさせていただきます。まず図の左側の水色の部分、四角い表示の部分は、上から招集告示日、本会議 1 週間前からの定

例会のスケジュールを表であらわしております。この水色の四角の日程から出ている薄緑色の吹き出しマークには、運用基準で現在の実施されているものを記載しています。また右上の薄緑色の部分は、副委員長がおっしゃったように前回の委員会で決定した委員会のメンバーを記載しています。次に、クリーム色の四角い枠で表示しております。上から運営会議の開催について、その下に理事会設置と構成員、予算決算委員会の正副委員長についてなど、下の枠にいきまして、各常任委員会、三つの常任委員会のことですが、それぞれ別日に開催してありまして、質疑討論採決その後の流れを説明させて頂いてます。

三つの常任委員会をそれぞれ別日に開催してありまして、同日に予算決算委員会の分科会を開催する流れになるかと思えます。分科会の審査は質疑のみということになります。後日、予算決算委員会の後期の全体会を開催いたします。後期全体会では分科会の座長報告などとなりますが、締めくくりの総括質疑や執行部の出席、質疑の通告締切りをいつにするかや、一問一答方式や持ち時間についてなどを御協議頂ければと思えます。

後期の全体会では、分科会の座長報告を行った後に、後日ですが、本会議はその後一般質問を3日間行いまして、3日目の午前中に討論通告の締切りを現在は行っているところです。

本会議の最終日には各常任委員会、四つの委員会になりますが、委員長報告を行って質疑討論採決となる流れとなっています。

説明は以上なのですが、御協議頂きたいのは、薄いクリーム色で囲ってある部分について御協議頂ければと思っております。

よろしく申し上げます。

○鈴木副委員長 事務局からの説明が終わりました。御質問、御意見等をお聞きしたいと思えます。

挙手にてお願いいたします。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 分科会のところの話なのですけれども、事務局のほうから提案頂いた内容は、通常の前常任委員会があって、通常の前常任委員会が終わったすぐ後に分科会をやって、前常任委員会のメンバーが予算審議をするということですよ。ということは、今、前常任委員会で議論している議題に予算ないし決算がプラスになるということですよ。そういう理解でいいのです。

それが一つと、後期の全体会の中の締めくくり総括質疑の持ち時間20分というのは、質問だけで20分ということなのではないでしょうか。それとも質問答弁で20分。この20分の根拠は何なのではないでしょうか。

○鈴木副委員長 鶴田次長補佐。

○鶴田次長補佐 以前に各会派から頂いた皆様の御意見の中にございましたので、あくまでも、これは案として記入したものです。質問だけの持ち時間だけなのか、それとも答弁

も含めてなのか、一問一答方式で合わせてなのかは、これから決めて頂ければと思います。

○鈴木副委員長 なかなか理解が深まらない部分が私も今あったのです。他のところも見てきたりもしたのですけれども、やはり分科会を同日にやって減らすという形が、こういう提案で今回出てるいのですけれども、常任委員会は別にちゃんとやって、この部分に関してのみは1日で審議するという形の理解で私はいるのでありますけれども・・・

はい、石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 お聞きしたのは、要するに普通の常任委員会をやって、その後に予算ないしは決算の議論をするということじゃないですか。ということは、会期が短くなっちゃいます。通常の今までの予算や決算があった会期よりも短くなっちゃいます。常任委員会と分科会って同じメンバーですけど、やっぱり私は別にすべきだと思うのです。同じ日に同じメンバーでやるのは効率的なのかもしれないですけど、予算決算の審査と通常の付託された議案の審査とはきちんと分けて、別日にしたほうがいいと思うのです。入ると思うのです。特別委員会の日程があったわけですから、その部分に入れれば、入らなくはないと思うのです。何でこんなふうになっちゃうのかなと思います。別日にしたほうがいいのじゃないですか。

○鈴木副委員長 皆さん御意見どうでしょうか。

はい、内桶委員。

○内桶克之委員 私も、今までの予算と決算の審議をみていると、3日間とっているわけです。補正予算は委員会の中での審議の中の延長上であるので、それはそれでいいと思うのですけど、予算と決算はやっぱり分科会として別日程をとって、今まで特別委員会を3日間とっていたので、やっぱり3日間の中でやっていくというのがいいと思います。

○鈴木副委員長 はい、石井委員。

○石井栄委員 私もこれを見まして、常任委員会は常任委員会として1日とって、午後までかかる場合もありますので、予算決算特別委員会は別日に開催していかないと、相当時間かかって、6時7時ぐらいまでかかっちゃうのじゃないかと思います。別日にすれば、今までと日程は同じです。増えることもないので、落ちついて、この案よりはできると思います。そんなふうに思いました。

○鈴木副委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 いわゆる分科会で予算を審議するようになったときに、1日で終わるのかどうかというのも考えておかなきゃならないと思うのです。持ち区が多いところ、例えば今回は土木と産業が一緒になっています。そうすると、かなり予算の審議に時間がかかるのじゃないかと予想されます。なので、その辺の日程としては、要は本会議の中の常任委員会は常任委員会として今までと同じに、皆さんが今意見出しているようにとっておいて、そして予算は今まである3日間の日程の中で、各常任委員会が1日で終わらないときは2日かかって、予算の審議、決算の審議だからやむを得ないと思うのです。だから

その場合に、1日1常任委員会が予算をやるのじゃなくて、3日間のうちで、二つは別々にできると思うのです。それは内容によって、これから考えていかなくちやならないと思うのです。重複する場合もないとも限らないので、その辺のほうは、もう少し具体的に内容を組んで頂ければありがたいというふうに思います。要は常任委員会は今まで同じようにやる。そして予算決算はまた別に開催する。みんなが言ってる意見と私も同じです。

以上です。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

今の皆さんのご意見をまとめさせていただきますと、常任委員会は午後までかかる日も予想されるということもありますので、常任委員会はこれまでどおりという形の方法をとりながら、予算決算常任委員会のほうは別に、2日3日を用意して、予備日を入れながら、そういう形で運用していくというのがいいのかなというふうに、今お聞きすると理解するのですけれども、そのような形でいかがでしょうか皆さん。

〔「そういう形がよい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

それでは、そこに関しては、常任委員会は今までどおりという形にさせて頂いて、予算決算常任委員会としては、2日もしくは3日。これはもうちょっとはっきりしてからでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 3日分は一応用意しておいて、予備日になって早く終わるようであれば早く終わってもいいかなと思うのですけれども、今までどおり3日分を用意できればというふうに考えております。そういう形で素案のほう変えさせていただきます。

それではもう一つ、次の話題なのですけれども、石松委員のほうからお話があった、持ち時間20分の定義、その他についてですが、この辺について、はっきり今のうちに決めたほうがいいのか、次回に回したほうがいいのかというのはちょっとあるのですけれども。

それ以外にも決めなきゃいけないことが結構今日はあるのですが。

持ち時間に関しては、皆さんちょっと考えて頂きながら、次回ここはちょっと深めてからでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

今回、決めなければいけないと思っていたことが、理事会の設置と構成員についてということですが。

事務局のほうでは、どのように考えてますでしょうか。

鶴田次長補佐。

○鶴田次長補佐 こちらの表にも書いてありますとおり、皆様の御意見を参考に理事会の

設置といたしまして、副議長、議会運営委員会の委員長、三つの常任委員会の委員長、そして会派代表ということで、また、予算決算委員会の正副委員長については、委員長が副議長、副委員長については議運の委員長ということで提案がございましたのでこちらに記載させて頂きました。

○鈴木副委員長 事務局の説明を頂きました。

理事会の設置と構成についてのほうをまずお聞きしたいと思います。

どなたか御意見、御要望ございますでしょうか。

はい、石井委員。

○石井栄委員 会派代表者ということをはっきりさせておいたほうがいいのじゃないかと思うのです。正式には3名以上となっているのです、会派というのは。ただ、会派代表者会議をやるときには、2人会派のところも入れて会派代表者会議を開催していたという経過もあるので、これはどういう構成になるのか説明をお願いしたいのです。

○鈴木副委員長 畑岡委員が離席退室されます。

3人以上が正規会派で2人以下の場合には会派等という記載になっていたと思います。ここで言うところの会派に関しては説明というか、皆さんにお諮りしないといけない部分だと思うのです。今までも2人会派以上の場合には代表者会議に会派等も含めるという形になっていて、そういった経緯が慣例的にありますので、そうするべきかどうかというのは皆さんで諮って頂くのがいいのかと思うのですが、御意見を聞かせて頂いてよろしいでしょうか。

特に会派の方もそうですし、1人会派の方が実はいらっしゃるので、1人会派をどうするかということをお聞きしたいと思います。

御意見どうぞ。

酒井委員。

○酒井正輝委員 1人会派ということで、意見なのですが、私は3人以上の本来の会派の人たちでいいのじゃないかと思えます。2人会派の人でも別に否定してわけじゃないです、私個人的には。

○鈴木副委員長 分かりました。

ほかはどうでしょうか。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 運営に関して議論をするところですが、予算決算の場合。うちは、理事というのはないので、予算決算運営委員会じゃないですか。読み方は、理事会ではないと思うのです。

それが一つと、あと、運営に関する議論をする場所ですから、あんまり人数が多いとまとまらなくなるので、あくまでもここは正式な会派代表者というふうにしたほうが私はいいいのじゃないかと思えます。

○鈴木副委員長 はい、ありがとうございます。

はい、内桶委員。

○内桶克之委員 ちょっと分かりにくいのですが、先ほど石松委員の運営委員会の開催で理事会と予算決算委員会というのが出てきていて、これは理事会と予算決算委員会がイコールという考えで言っているのですか、この書き方のところを言うと。そうすると予算決算委員会であって、運営をするところということでもいいのですね。そういう解釈でいいですか。そうすると、運営をするためということであれば、ここに書いてあったとおり3委員長も入っているので、会派代表がいれば、私もいいのじゃないかと思います。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

はい、大関委員。

○大関久義委員 その下の委員長、副委員長は・・・

○鈴木副委員長 次に聞こうと思っていたところなのですが。大丈夫ですか。

○大関久義委員 次に聞くのだったらそれで。

○鈴木副委員長 はい、安見委員。

○安見貴志委員 大きな枠組みは、予算決算特別委員会を常任委員会化することなので、常任委員会化して今の現状の3委員会と横並びになると、運営を掌るのは議運になっちゃうような気がするのです。だから議運プラス3常任委員会の委員長をプラスするような拡大の議運で事足りるような気がするのです。

意見として言わせて頂きます。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

はい、石井委員。

○石井栄委員 この運営会議で何を決めていくのかということもあるのですが、2人会派の場合も加えても人数もそんなに変わりませんよね。そのほうが、私はいいのではないかというふうに思うのです。

以上です。

○鈴木副委員長 ほかに御意見ないようであれば、ちょっと整理したいと思うのですけれども、今意見が出てたのが、会派代表者という形で、3人以上の正式な会派と副議長、議運の委員長、そして3委員会の委員長という形がいいのじゃないかという案と、2人会派も含めてほしいという話と、議会運営委員会にプラス、委員会委員長、会派代表を入れるという形でやるという形で、大きく分けると二つ、拡大議運にするか、それとも、こういった形、会派代表、委員長、副議長。議運委員長という形で、どちらかという形になってくるかと思うのですけれども。

はい、大関委員。

○大関久義委員 安見委員から出た議会運営委員会がここに入ると、仮に入るとしたら、会派代表を入れなくても、議会運営委員会には会派からも出ているのだから。議運が入るのだとすれば、その辺を整理していかないと、今入ってないから。

○鈴木副委員長 はい、石松委員。

○石松俊雄委員 やっぱり整理は必要だとは思いますが、議会運営委員会というのは、議会全体の運営をどうするかということを議論する場であって、ここで提案されているのは、あくまでも予算決算委員会の運営についてどうするかという議論をする場であるわけですから、全く議論する内容については違うと思うのです。ですから、議会運営委員会は、当期定例会の全体の運営について協議をする場であって、私は予算決算常任委員会の中には、これだけの議論をしていくわけですから、予算決算常任委員会についての運営についての議論をする場が必要だと思います。ですから、この理事会という名前は適切ではないというふうに思いますが、運営委員会はやっぱり設置をするべきだろうと思います。その設置に当たっては、さっきの意見で繰り返しになって大変申し訳ないのですけれども、あまり人数が多いとまずいということもありますので、正会派の代表者を含めた提案どおりの内容でいいのじゃないでしょうか。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

大関委員。

○大関久義委員 2人会派は、幾つあるのですか。

○鈴木副委員長 今、二つです。

増えるともめるというか、時間がかかりそうな気がするのですが、その辺は皆さんで考えて頂かなければいけないところなのです。今、石松委員のほうから再度お話があったとおり、議会運営委員会自体は、議会の運営自体をしっかりと見るべきであるということで、名称のほうは理事会というのはちょっといいのはあるのですが、運営会議の母体となるこの会の設置について構成員については、石松委員が言ってる案というものが、皆さんの多数的な意見の雰囲気があるのですが、皆さんどうでしょう。

多数決で決めちゃえば一発で決まっちゃう話かもしれないですけど、そういうわけにもいかない話なので当然。ただ、人数が多ければ多いほど会議は長くなるでしょうし、少なければ少ないほど、逆に言うと多数の意見は出されなくなってしまうという可能性もあるので、そのバランスを皆さんで。

はい、坂本委員。

○坂本奈央子委員 確認なのですが、私が記憶が正しければ、広瀬先生に研修に来て頂いて御説明頂いたときに、予算決算の議案を分割して常任委員会にそのまま分けるのは、議案一体の法則、原則に反するため、一旦どこかの委員会で一括で受けますというところに渡してから分科会にしないといけないという説明だったので、理事会なのか運営会

議なのか委員会なのか名前はあるとしても、そこを設置することには意義があると思います。なので、そこで一旦受けるということなので、そこまで、皆さんがおっしゃってるように、議論が発生するようなことはなく、どのように予算とか決算を振り分けるということになると思うので、そこまで人数も要らないと思いますし、今挙がっているような案でよろしいのではないかと思います。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

振り分けの部分は予算決算委員会が受けて、そのあと分科会でやるので、この前の段階なので、そこまで人数は要らないのじゃないかという御意見でよろしいでしょうか。

実際には予算決算常任委員会のほうが全部一度受ける形になりますので、その前に運営会議を開催をするために、理事会と予算決算委員会の正副委員長を決めていくという形になるのかと思うのですけれども、ほかどうでしょうか。

○大貫千尋委員 坂本委員の意見に賛成です。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

〔「それがよい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 今の雰囲気で行くと、大変申し訳ないのですが、副議長、議運の委員長、3委員会の委員長、そして会派、これが正式会派代表者という意見がちょっと多いようなのですが、皆さんこれに関してどうですか。

それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 はい。異議なしと認めます。

2人会派の会派等の皆さんにはちょっと申し訳ないのですけれども、円滑な審議そして予算決算の常任委員会の中で、発言は担保されると思いますので、そちらのほうで御協力を頂ければと思います。

続きまして、理事会という名称じゃないほうがいいのじゃないかというお話が出たと思うのですけれども。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 私は運営委員会。

○鈴木副委員長 皆さん、運営委員会という名称でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 運営委員会という形に決めさせていただきます。

運営委員会の中の予算決算委員会の正副委員長の話に、今度移っていきたくと思うのですが、事務局のほうで提案して頂いたのは、今までの話の流れの中と、ほかの市町村の内容というのを踏襲しながら、委員長は副議長、副委員長は議運の委員長がされているところが多いという形でこういう形の提案になっておりますが、これに関して皆さん御意見をください。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 大丈夫でしょうか。

皆さんはい御異議ないようですので、予算決算常任委員会の正副委員長は、委員長として副議長、副委員長として議運の委員長という形で決したいと思います。

次に、3常任委員会後の分科会の開催について、先ほど3日間という形で考えておりますが、これに関しては、3日間という先ほど出ましたのでその形でよろしいでしょうか。

はい、安見委員。

○安見貴志委員 3日間というのは、各分科会ごとに3日間という意味ですか、それとも3日間のうちに各分科会が2日間程度散らして開かれるのか、その辺をちょっと補足で分かればお願いしたい。

○鈴木副委員長 その辺御意見どうでしょうか。

安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 今までの予特決特も実質2日半なのです、全部やって。だから、一つの分科会で3日というのではないかと私は思ってるので、1日で終わらないところがあっても、2日程度確保すればいけるのじゃないかな。つまり1常任委員会をやって、ほかで二つの分科会ができるというのがありますし、全く別日でやるというのがありますし、トータルで3日間とっておけば、万が一いろいろ紛糾をしても、予備日としてトータル3日間でこなせると。ただ大変なのは記録をとる事務局のほうかな。人員の関係、そこだけがちょっと心配です。

○鈴木副委員長 ほかどうですか。

大関委員。

○大関久義委員 3日で足りるのか、事務局。

○鈴木副委員長 局長。

○山田議会事務局長 一つの特別委員会の中で3日間でやる場合はできるというのは確証していますが、別々にそれぞれやりながら重複部分があるとすると、・・・

〔「我々が決めて、事務局が対応するものでしょう・・・」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 暫時休憩させていただきます。

午後1時33分休憩

午後1時34分再開

○鈴木副委員長 休憩を取戻して会議を続けます。

今、休憩中にも話がありましたが、3日間の日程を用意しておいて、実際には2日で終わる可能性もあるけれども、紛糾した場合には3日間押さえておかないと危険だろうという形ですので、分科会の開催については、3日間という形になると思います。

それで皆さんよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 次に全体会が最初と最後にあるわけですがけれども、この全体会がやっぱり大変かなというふうに思っているところなのです。全体会の開催が各常任委員会、分科会終わって、下から三つ目です、後期の全体会、前期の全体会に関しては付託だけなので、すぐにいけると思うのですけれども、後期の場合にはその中で、締めくくりの総括質疑、事前通告制というのもあったり、討論をしたりという形で、執行部の出席も求める形の全体会があるので、これは3日間の中に含めるわけにはいかないとなると、会期が1日延びるという形にはなると思うのですけれども、皆さん御意見はいかがでしょう。

どうしても必要ですとなると、春と秋は会期が1日延びるという形で全体会を入れる。安全をとれば、それしかないです。

皆さんにお諮りしたいと思います。

前のほうの全体会は本当に短い時間で済むと思うので、これは日程変更がなくても大丈夫だと思います。常任委員会の3日間、分科会の開催で3日間、後期の全体会が1日という形で用意をさせて頂くような形で進めていきたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

これで、取りあえず全体の形が見えてきたのですが、今度は、全体会の後期の内容についてももう少し詰めたいのです。事前通告制という形に今、一応書いてありますけれども、本当に事前通告制でいいのかとか、締めくくりの総括質疑の通告締切りが議案質疑の締切りと同じで大丈夫なのかと、一問一答方式でいいのか、持ち時間というのを決めたほうがいいのか、執行部の出席者は一応こういうふうに書いてありますけれどもこれでいいのかということも、今日できればある程度めどをつけていきたいと思っております。

後期の全体会について、先ほど持ち時間というのがありましたけれども、この辺は事務局提案なので白紙に考えて頂いて大丈夫です。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 答弁も含めて持ち時間20分はちょっとできないですよ、質問。質疑をする側の持ち時間を20分というのであれば、時間は大丈夫なのかというふうには思います。通告制は日にちがあるので、通告制にしたほうが私もいいかと思えます。

○鈴木副委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 合わせて30分か。

○鈴木副委員長 両方合わせて。

石松委員。

○石松俊雄委員 質問時間は20分です。答弁は執行部がするわけだから、それまで入れちゃうと、執行部に長い答弁されちゃうと質問できなくなっちゃうから・・・

○鈴木副委員長 暫時休憩させていただきます。

午後1時38分休憩

午後1時41分再開

○鈴木副委員長 休憩を取戻しまして、今決まったこととお話しさせていただきます。

締めくくりの総括質疑に関しては、会派等を含めた会派の人たちが、質問者の時間を20分という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 次いきたいと思います。

質問方式なのですが、一問一答のほかの意見はありますか。

大丈夫ですか。

一問一答方式でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 一問一答であると、もう一つ問題があって、20分の時間内であれば何回やってもいいということで理解するのですが、先ほど会津若松だと・・・

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 一問一答方式で質問時間に制限かけるのは難しいですよ。総括質疑だから総括質問になるのじゃないかと思います。一問一答方式でやったら時間制限も全体の時間制限しかできなくなっちゃいます。

○鈴木副委員長 どうでしょう。

御意見ください。

〔「一問一答じゃないほうがよい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 石井委員。

○石井栄委員 多分これは総括質問をする人が多いのじゃないかと私も思うのですが、どうしても一問一答でやりたいという人がいれば、一般質問と同じようにどちらか選べということで選んでも問題ないのじゃないですか。持ち時間20分でやるやるとすれば。

○鈴木副委員長 どうでしょう。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 総括質疑なのです。総括質疑というのは会派の意見を総括して質問することでしょう。これは別に会派に入っていない人も、私は質問する権利があると思うのです。総括の質疑なのですから、質問も当然総括方式になるのじゃないですか。そうじゃないと総括質疑にならないと思います。

〔「質問方式を訂正して総括質問にして・・・」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 それでは皆様の御意見が同じ方向を向いてきたかなと思うのですけれども、一問一答方式だとどうしても時間が読めなかったり、どんな質問が出てくるかという

問題もあるので、それを全部事前通告でやるというのは無理があるというふうに感じますので、事前に通告をして、一括質問方式、総括質問方式という形で、20分以内の質問という形のほうにするべきというふうに思うのです。選択制という話も出たのですけれども、一問一答で事前通告するというのは難しいのではないかと思うのですが。

石井委員大丈夫ですか。

○石井栄委員 私だったら総括質問です。そういう意見も出たから、選択制にしてもどうかと言っただけです。いいですよ、それで。

〔「総括質問方式をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 それでは皆様の御意向を鑑みて、後半の総括質疑に関しては、一問一答方式ではなく、一括総括方式でやっていくという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

はい、内桶委員。

○内桶克之委員 発言回数の件も審議したほうがいいのじゃないですか。

○鈴木副委員長 皆さん発言回数かどうかという御意見があるのですが、どのように考えますか。

御意見ございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 発言時間は20分に決まってるので、3回なら3回と決めてもらってもいいのですが、例でいくと会津若松は制限を設けてない。20分なら20分で、それで終わりにしてくださいという形でやっているのです。そこを今までどおりの質疑でいくと3回にするのかどうかという審議だと思うのです。

〔「時間を守ればいいのじゃないか、3回以上やっても・・・」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 事前に通告してるわけだから、そこから大きく離れることはないと思うので、3回で分かなければ4回聞いても5回聞いても、20分で切られちゃうということから・・・

〔「3回と取り決めしちゃったほうがよい・・・」と呼ぶ者あり〕

〔「答弁に対して不服があった場合は必ず議長を通して・・・」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 回数制限しますか。

〔「回数は制限するよ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 3回。

大貫委員。

○大貫千尋委員 ただ、制限はするけど、質問者の答えになってないようなのが出てきて、3回で終わりではあれだから、そのときには、質問者は委員長を通して抗議するという事です。自分でやらないで。

○鈴木副委員長 暫時休憩します。

午後1時49分休憩

午後1時50分再開

○鈴木副委員長 休憩を取戻して会議を続けます。

通告制で持ち時間20分、一括方式で質問は3回までという形にします。

運用その他に関しては、先ほど御意見があったとおり、はっきりしない場合そういったものが出た場合には、委員長の許可、委員長の判断によっては進むという形でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

次行きます。

執行部の出席者について、他のところとか事務局からの提案では、市長、副市長、教育長、各部長という形になっておりますけれども、これに関してはいかがでしょうか。全体会の質疑なのですが。

[「必要に応じて・・・」と呼ぶ者あり]

○鈴木副委員長 大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 必要に応じてだと思ふ。場合によっては、市長、副市長、教育長を入れちゃうと日程の関係も出てきたりするから。議論に対してのお答えができればいいと思う。どうだろう。通告してあるわけだから。

○鈴木副委員長 はい、安見委員。

○安見貴志委員 これまでの予算特別委員会、決算特別委員会の最終日に頂いたメンバーでよろしいのじゃないですか。採決もとるわけですから、そう考えると、おのずと従来どおりの最終日のメンバーに出てきて頂ければ。そう思います。

○鈴木副委員長 石松委員どうですか。

○石松俊雄委員 総括質疑する人は市長に答弁を求めるのじゃないですか。担当と市長と書いちゃったら市長出てこなきゃいけないから、安見委員の提案どおり、今までの特別委員会最終日の採決のときの執行部に出席を求めるといふことでいいのじゃないでしょうか。

○鈴木副委員長 その他、御意見どうでしょうか。

[「それでよい」と呼ぶ者あり]

○鈴木副委員長 それでは全体会の出席者に関しては、執行部は、市長、副市長、教育長、各部長という形でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鈴木副委員長 今度、予算決算常任委員会の規定や要綱についてを今後決めていかなければいけないという形になるのですけれども、今すぐはちょっと出せないの、要綱その

他は次回に準備させて頂きながら、今日決まったことを鑑みながら素案のほうを出させて頂くような形で進めていきたいと思えます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 本日の（１）の部分はこれで終わりになりますので、（２）その他に入りたいと思えますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 皆様のほうから、何かありますか。それ以外で、その他でありますか。
はい、はい石松委員。

○石松俊雄委員 今日の分科会の流れ案もうそうなのですが、案を三、四日前に頂くことはできないでしょうか。条例案、要綱案もできれば四、五日くらい前、できれば一週間前に欲しいです。

○鈴木副委員長 鋭意努力いたします。

すいません、僕も急に今日こういう状況になったので、ばたばたしてすいません。
他に何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 なければ本日予定しておりました案件は全て終了いたします。

次に、次回の開催日程について決めたいと思えますが、いつがよろしいでしょうか。

5月22日全員協議会終了後、議運の予定があるで、議運の後、やらせて頂く形で。議運の前は難しいですか、全員なので、議運の委員長。

○村上寿之委員 議運先やらせて頂いて、その後、特別委員会やって頂けるとありがたいという考えです。

○鈴木副委員長 皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 次回の開催予定は5月22日、全員協議会終了後の議運の後に議員定数等調査特別委員会の開催となります。第9回になります。よろしく願います。

事件につきましては、先ほどお話をさせて頂いた要綱その他について、それまでに素案を出させて頂きます。

本日はこれにて終わりにしたいと思えますが、ほかに何かありますか大丈夫ですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木副委員長 皆様の御協力により、ちょうど1時間で終わりました。

どうもありがとうございました。

これで終了いたします。

午後1時57分閉会